

小川富也税理士事務所だより

編集発行人
 税理士・行政書士
小川 富也
 〒796-0068
 八幡浜市浜之町180番地
 TEL 0894-24-3355
 FAX 0894-24-2882



給付金の消費

「半年以内に」が大半

日用品がトップ

政府が経済対策や生活支援を目的に決定した定額給付金の支給が始まっているが、日本経済新聞のアンケート調査によると、受け取った給付金の一部または全部を半年以内に消費するという回答が大半を占めた。

退職者を同じ資格で再雇用

給与体系も同条件

印刷業のT社は出産や病氣

給付金の消費への振り分け方では「日常買っているもの」の足しにする」が35・1%でトップ。次いで「給付金の範囲内で普段は買わないもの」に充てる」が18%、「大きな買い物の一部に使う」が20%だった。

具体的な使い道としては、外食、旅行、家電、本、食料品や日用品などが上位を占め、娯楽や日用品関連が給付金の恩恵を受けそうだ。

などで退職した社員を再雇用する「ジョブリターン制度」を導入した。出産、病氣を理由に退職した社員で勤続3年以上の社員は、ほぼ無条件で退職時と同じ資格・給与体系で正社員として再雇用とする。他社への転職や留学など自己都合で退職した勤続3年以上の社員は、選考を経た上で採用の可否や待遇を決める。社員の能力を発揮できる環境を整えるのが狙い。勤務形態は原則フルタイム勤務とし、職種、資格や給与体系などは退職時と同じ条件で処遇する。

「巣ごもり消費」広がる

安さと出費抑制で

民間調査会社による「ネットショッピングの利用実態動向」によると、最近1年間のネットショッピングの利用について、48・6%が「増加した」と回答した。景気が低迷していることを背景に、自宅にいながらお金を使う「巣ごもり消費」が広がっている様子が見えてくる。

ネットショッピングの利用を増やした理由としては「安い商品が多いから」が最も多く、「ポイントがたまってお得だから」「外出すると外食や交通費などの出費が増えるから」が続いた。「安さ」と「外出での出費の抑制」が利用増に結び付いているようだ。



連結経常損益

企業がグループ全体の事業や財務活動によって稼いだ損益を指す。本業によって得られた営業損益に、財務活動に伴う支払利息や為替差損益などを加減して算出する。投資有価証券の評価損など一時的に発生する特別損益は加味していないため、企業の恒常的な収益力を図る指標とされる。

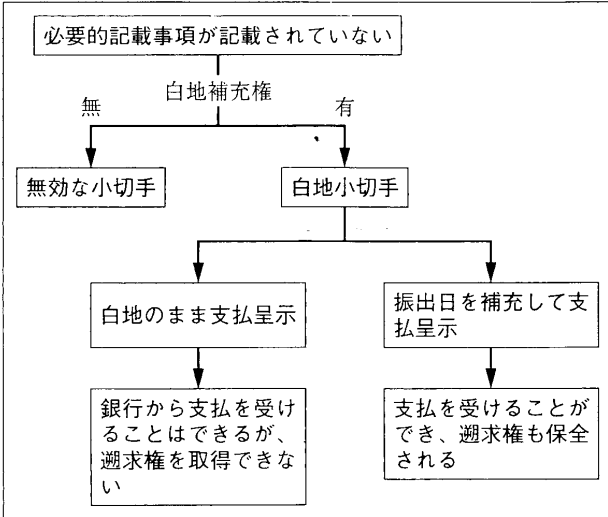
IT(情報技術)バブル崩壊後の2002年3月期、上場企業の最終損益は赤字となった。このときは電機などで巨額のリストラ費用を特別損失に計上したことが主因だった。これまで本業が中心の経常損益で赤字になったことはなく、09年1-3月期の経常赤字は世界的な需要急減の衝撃が強いことを裏付けた。



振出日のない白地の 小切手の取り扱い

支払請求は可能か

振出日が記載されていない白地小切手を受け取りましたが、振出日が白地のまま支払人である銀行に支払を請求しても支払いに応じてもらえるのでしょうか。今回は白地小切手の取り扱いについて考えてみます。



小切手は手形と違って常に一覽払、すなわち支払呈示がなされたときに支払われるべきものとされ、支

払呈示期間は振出日から10日間と定められていることから、支払呈示期間を現実的に延長するため、振出日

白地の小切手が利用されています。

振出人が白地部分については後日所持人に補充してもらおうと考えてあえて振出日を記載しないで振り出した場合は、いわゆる白地小切手として無効な手形とは区別され、商慣習法上、完成手形と同様に裏書による権利移転およびこれに伴う善意取得などが認められています。

ただし、白地小切手は白地部分の補充がなされるまでは未完成の小切手にすぎないので、権利行使

を行うに当たっては白地部分の補充が必要であり、法的にはそのまま呈示しても支払呈示とは認められません。

■白地のままでの支払呈示

しかしながら、実務上、振出日白地の小切手が白地未補充のまま呈示されることも多く、各銀行の当座勘定規定においても一般的に「振出記載のないものが呈示されたときは、その都度連絡することなく支払うことができる」という規定があるため、銀行は白地未補充のまま呈示された振出日白地の小切手についても支払を行っています。

ただ、白地未補充のままでの支払呈示は、法的には有効な支払呈示とは認められていないため、裏書人に対する遡求権保全の効力は生じません。そのため所持人は、銀行から支払が得られればよいのですが、万一、小切手が不渡りになった場合には、裏書人に対する遡求権を取得できないことになり、不測の損害を被ることになります。

したがって、所持人としては、万一の場合を考え、振出日を補充した

上で銀行に支払呈示すべきです。

■振出日の補充

振出日を補充するに当たっては実際に振り出された日を記載しなければならぬのでしょうか。この点、白地手形が流通した場合であれば実際の振出日を正確に知ることは困難ですし、場合によっては実際の振出日を記載すると既に支払呈示期間経過後となってしまうこともありま

す。振出人としても所持人に適当な振出日を補充する権利を与える趣旨で小切手を振り出しているのが通常ですから、所持人としては、実際の振出日に関わらず、支払呈示期間経過後とならない範囲で適切な日を記載すればよいと考えられています。

こうしたことから、振出日記載のない小切手を受け取った場合、白地のまま銀行に支払請求しても支払にに応じてもらえますが、万一、小切手が不渡りになった場合のことを考え、支払呈示期間経過後とならない範囲で適切な日を振出日として補充し、その上で銀行に支払請求すべきでしょう。



士気下げずコスト削減 削減成果を「見える化」 社内でアイデアを募集

景気悪化に伴い、多くの企業がコスト削減を急いでいます。業務効率化と従業員の生産性向上を目的としますが、掛け声倒れに終わる例もありません。また締め付けが厳しくて従業員の士気が下がってしまっただけではありません。そこで今回はコスト削減の秘訣について成功した企業の例をもとに考えてみます。

実際にかかっているコストを可視化（見える化）することで成果を上げたのが飲料メーカーのM社です。見える化は「主婦が家計簿を付ける」と家計の節約に励もうとするのと同じ」とその成果を強調しています。

同社は携帯電話の通話料やコピー・プリンター用紙の使用量などのデータを月に1回、部門ごとにまとめて電子メールで社員全員に配信しています。コスト削減の効果を実感させるのが目的です。

コスト削減5カ条

- ①手段と目的をはき違えない
→コスト削減は何のためにするのか
- ②議論より先にまずは実践する
→やってみなければ効果も分からない
- ③働きやすい風土づくりを忘れない
→無理強いでは社員の士気を下げない
- ④現場全員を巻き込む
→「自分ひとりやらなくても」と思わせない
- ⑤成果を「見える化」すること
→削減成果を見せることが定着への近道

社員の間には「まだ減らせる」「他の部署には負けられない」といった競争意識も起り、コスト削減に向けた改善提案も大幅に増加しました。プリンターを両面印刷に設定し、紙を裏表とも使う。携帯電話の契約プランも随時見直す。蛍光灯はヒモ式のスイッチを付けて自分のデスクの上の器具だけつけたり消せたりできるようにする。

これらはすべて社員からの提案を採用したものです。ヒモに名札を付けて器具別の消灯責任を明確にする案も実行に移しています。また売り上げ成績だけだった社内表彰も、昨年からコスト削減の優れたアイデアについても対象に加えました。

■トップ自ら「やる気」を示す

電子部品製造のK社は、社長自らが「時間や生産スペース、エネルギー使用量、不良品など、あらゆる物事を半分に減らそう」と呼び掛けました。半減という具体的な数値目標を掲げることで経営トップのやる気を示しました。

コスト削減への意識改革はトップが粘り強く社内に訴えかけることが第一です。しかし、それだけでは社内への浸透に時間がかかってしまいます。コスト削減で要となる各部署で人望のある社員を選んで、キーパーソンを起点に全社的なコスト削減の意識改革に取り組みました。

■コスト意識の浸透を図る

電機メーカーのP社は「あなたのシゴト、余分なゼイニクついてませんか？」というポスターを各部屋に張り出しました。分かりやすいキャッチフレーズでコスト削減・業務改善の意識を浸透させるのが狙いです。同社では重要度が低い仕事を廃止・効率化して労働時間を1人当たり年50時間短縮する。そうして捻出した時間を新しい仕事や家族サービスに振り向けさせるのが狙いです。全体的運動として定着したこともあり、仕事削減のアイデアが多数寄せられました。ほぼ半数が実行され、これまでに月平均2時間以上の労働時間の短縮につなげました。

■緊急・重要度の低い仕事を直す

コスト削減を成功させるには、仕事のやり方を見直す必要があります。現場の一人ひとりが経営の視点でどこまで考えられるかがポイントとなります。

コスト削減を通じて「緊急度も重要度も低い仕事」を減らし、将来への投資として「緊急度は低くても重要度が高い仕事」にどれくらい従業員が時間を割くことができるかが、企業の成長性を左右するといえるでしょう。



社員OB会への補助金

会社によつては、定年退職した人で構成する社員OB会を作っているところもあることでしょう。長年同じ釜の飯を食べた会員同士、会話も弾むのではないのでしょうか。

また、OB会員同士の親睦のみに限らず、現社員との交流の場としているところもあるようです。

近年では特に、「2007年問題」といわれた団塊世代の大量退職を背景に、ベテランの技を会社の後輩へ伝える技能伝承の問題が話題となりました。製造業などにおける技能伝承だけでなく、社員OBの営業ノウハウなどは会社にとって貴重な財産といえます。このような懇談を通して、社員OBと現社員との情報交換の場として有意義な会としたいものです。

そこで、OB会の運営に関して、活動資金は会員からの会費を主に充てるとして、会社が一部資金援助を

する場合、税務上どのように取り扱われるのでしょうか。

OB会への資金補助

一見、福利厚生費と考えがちですが、この場合、基本的には寄附金として処理することになります。その理由として、会員は会社の従業員ではないこと（OB会は会社の組織ではない）、補助の内容が活動資金の援助であることです。

寄附金には、損金算入限度額がありますので注意が必要です。

その他の費用

しかし、OB会と会社との意見交換会などの開催費用（会場使用料、昼食代等）は会議費として経費処理できると考えられます。この場合、参加者と目的（議題）が明確となる資料を作成しておくとういでしょう。

6月の税務と労務

—税務—

- ★所得税の予定納税額の通知
通知期限…6月15日
- ★個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）
納期限…6月、8月、10月及び1月中（均等割のみを課する場合にあっては6月中）において市町村の条例で定める日
- ★5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額（20年12月～21年5月分）の納付 納期限…6月10日
- ★4月決算法人の確定申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税）
申告期限…6月30日
- ★1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税）
申告期限…6月30日
- ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告（消費税・地方消費税） 申告期限…6月30日
- ★10月決算法人の中間申告（法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税）…半期分
申告期限…6月30日
- ★消費税の年税額が400万円超の1月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告（消費税・地方消費税）
申告期限…6月30日
- ★消費税の年税額が4,800万円超の3月、4月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（2月決算法人は2カ月分）（消費税・地方消費税）
申告期限…6月30日

—労務—

- ★労働災害保険事業開始届 提出期限…6月10日
- ★健保・厚保の保険料の納付 納期限…6月30日

日立製作所は汎用品事業のいくつかで公的資金の活用を検討していると表明した。そして政府が提出した改正産業活力再生法がこのほど成立した。これによつて日本政策投資銀行による民間企業への出資に道が開けた。▼産業活力再生法は別名「電機業界救済法」とも呼ばれている。過剰設備に苦しむ半導体ビジネスなどは政府支援なしでは、やっていけないところまで追い込まれているのだ。▼米国ではゼネラル・モーターズ（G

困った時の政府頼み

M)への政府支援の是非が大きな議論となっているが、日本でも同様の議論が起きてもおかしくはない。▼自由競争の原則からいえば、政府による民間企業の支援は望ましいものではない。これが恒常化することがあってはならないし、いわゆる「ゾンビ企業」を大量に生み出してもいけない。困ったときに政府に支援を求めることは「本来恥ずかしいことだ」という感覚を経営者は持つべきではないだろうか。